

令和6年度
教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価等報告書

令和8年1月
川南町教育委員会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定により、令和6年度の川南町の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について報告します。

令和8年1月28日

川南町教育委員会教育長

平野 博康



教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の概要

1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定に基づき、教育委員会が、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに公表する。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検及び評価の対象

川南町の教育基本方針である「令和6年度ふるさと川南の教育」に掲げた活動又は施策で、令和6年度に実施したものを対象とする。

なお、評価項目の分類（大、中、小）については、次のとおりである。

(1) 大分類

- ア 教育委員会の活動
- イ 教育委員会が管理執行する事務
- ウ 教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務

(2) 中・小分類

- ア 教育委員会の活動では、会議の状況や首長部局との交流状況、学校等への関わり合い等の項目
- イ 教育委員会が管理執行する事務では、教育行政を運営していく上で必要な事項
- ウ 教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務では、「令和5年度ふるさと川南の教育」に掲げた活動又は項目

3 点検・評価の方法

点検・評価については、評価対象年度における達成度により4段階に分類した。

なお、案件のなかった項目については、「C」判定とした。

- A 期待通り達成できた（100%）
- B 概ね期待通りに達成できた（80%～99%）
- C 期待通りではないが達成できた（50%～79%）
- D 達成できなかった（50%未満）

大	項 目		点検評価				説明
	中	小	A	B	C	D	
3 教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務について	I 町民が生涯を通じて学び、教育に参画する社会づくりの推進	生涯学習の推進		○			生涯学習講座、さざんかふれあい学園、高齢者教室といった生涯学習の機会を提供した。さざんかふれあい学園生が小学校家庭科のミシン授業の補助や丸付け支援を行った。また、生涯学習大会では、各種女性団体連絡協議会の構成団体である漁協女性部、ジュニア・リーダー、三大開拓地小学生交流事業参加者からの学習発表が行われた。生涯にわたって学び、その成果を還元するという生涯学習の理念に沿い、学校支援、成果発表を行うことができた。 放課後子ども教室と放課後児童クラブの連携を引き続き行い、元気っ子リーダークラブは、ジュニア・リーダーにつながる活動として、回数、内容の充実を図った。 生涯学習講座では、高齢者からニーズの高いスマホ教室を各コミュニティセンターで各キャリアと協働して行い、基本的なスマホの操作のほか、SNSアプリ、地域通貨アプリ、二次元バーコード等より生活に沿った講習を行った。
		地域と学校の連携・協働の推進		○			学校ごとに学校運営協議会を設置し開催した。学校での課題を当事者として共有し、課題解決に生徒の意見や地域住民の参画を行う学校も出てきた一方、学校からの一方的な支援依頼に留まっているところもあった。 地域学校協働活動推進員3名は、各自治公民館を通し、地域の人財(材)を見つけるとともに、学校からの支援依頼と地域を結ぶ体制づくりに務めた。
	II 社会を生き抜く基盤を培い、未来を担う人材を育む教育の推進	読書の町づくりの推進	○				学校図書館図書基準に基づき小中学校の蔵書図書の更新を行った。各学校の実態に応じて読書に親しむ機会の設定や学校図書館が持つ機能を有効に活用することで児童生徒の読書機会の充実を図った。「川南町読書活動推進計画」に沿って、図書館と連携を図り学校への配本、地域への移動図書館などの活動を行うことができた。

大	項 目		点検評価				説明
	中	小	A	B	C	D	
3 教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務について		幼児期の教育の充実	○				川南町幼保小連携・接続推進会議を2回、作業部会を3回行い、円滑な小学校生活への移行が図れるよう「川南町架け橋期のカリキュラムモデルプラン」を作成した。保健センター、保育所、特別支援学校及び各小学校の特別支援コーディネーターが連携をして、就学相談や教育支援委員会を行い、切れ目のない特別支援教育の体制づくりに努めた。
		確かな学力を育む教育の推進		○			授業改善の支援を図るため学校訪問を実施した。「ひなたの学び」の推進に向け、本町の児童生徒の資質能力の育成に向けて情報提供を行い、各種学力調査の分析結果を生かして、学校の実態に応じた取り組みを推進した。
		人権を尊重し豊かな心を育む教育の推進	○				教職員の人権感覚の高揚と人権教育に関する専門的指導力の向上を図るために、各学校で参加体験型学習（ワークショップ）等の校内研修に積極的に取り組んだ。子どもたちが自他の「いのち」がかけがえのないものであることを学ぶ取組を推進した。
		特別支援教育の推進		○			就学移行期における適切な教育支援体制を図るため就学相談会及び教育支援委員会を実施し、133名の児童生徒の就学先について協議した。県のエリアサポート及び特別支援学校の要請相談の活用促進を図り、町内小中学校で20件のサポートを受け、校内支援体制の充実を図った。
		郷土を愛し地域社会に参画する態度を育む教育の推進	○				地域一斉活動を開催し、子供会と長寿会、中学生等が共同で地域のボランティア活動を行った。学校から地域学校協働活動推進員への相談が増えたほか、学芸員を派遣することで総合的な学習の時間をふると学習に充てる機会が増加し、「川南町」に触れる機会が増えた。食育実践事業により、地元食材を使用した郷土料理を学ぶ授業の際の材料費や講師謝金の支援を行った。また、地産地消促進事業により、多くの地場産品を給食材料として提供し、同時にその食材を紹介するなど本町地場産品の魅力を伝えた。

項 目		点検評価				説明	
大	中	小	A	B	C		D
		キャリア教育の推進	○				地域学校協働活動推進員を介して協力者（講師）の充実を図り、各小・中学校で職業講話を実施し中学校においては、多くの企業等の協力を得て職場体験学習を実施した。
		社会の変化に対応した多様な人材を育む教育の推進		○			外国語指導助手（ALT）を活用した国際理解教育の推進は図れたが、地域在住外国人を活用した取組はできなかった。英検の公費受験を実施して英語力の向上に努めた。（中3英検3級以上取得率35.6%） 中学校3年生を対象に水曜日の放課後に各学校の教室で公営塾を実施した。民間の塾講師による多様な学びの機会を提供することにより、卒業後の進路選択を控えた生徒の学力の保持・向上を図った。 安全かつ円滑な教育活動を行うことを目的として、「川南町立小中学校教育情報セキュリティポリシー」を策定し、学校への周知を図った。
3 教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務について	III教育を支える体制や環境の整備・充実	教職員の資質向上と学校における働き方改革の推進		○			川南町教育研究所を運営し、教職員が研究を行える環境づくりを行い、指導上の諸問題や指導力向上のための研修会を実施した。あわせて、デジタル化を進め、事務文書の削減に取り組んだ。 研究員数9名、研修会数11回
		安全・安心な教育環境の整備・充実	○				児童生徒が主体的に行動できる実践的な防災教育を推進するため、警察や消防等の専門家を活用した防犯・防災教室等の取組を行った。 教育支援教室（フロンティアルーム）及び校内教育支援センター（ひなたルーム）を設置し、長期で学校を休んでいる児童生徒や、学校に行きづらさを感じている児童生徒に、指導員等が教育相談や学習指導等を行い、社会的自立を目指すための指導を行った。
		魅力ある多様な教育の振興・支援			○		川南町育英会奨学金の貸与型は、新規13名を加え、合計38件となった。給付型は、新規の申し込みがなく令和4年度申請の1名のみ。 各学校の中核教員が各種研修・研究会を開催し、様々な教育課題を解決するために教職員の資質及び能力の向上を図った。

項 目		点検評価				説明	
大	中	小	A	B	C		D
3	教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務について	IV文化やスポーツに親しむ社会づくりの推進		○			<p>川南湿原等の国・県指定文化財の保存、保護の環境整備に努めた。町指定の各郷土芸能の伝承活動の支援を行った。</p> <p>川南歌声あるれる町づくり事業として夏・春2回のコンサートを開催した。生涯学習大会展示の部には、幼児、小・中学生、各施設、文化連盟から667作品の出品があった。</p> <p>文化ホール・図書館は、令和6年度から変更になった指定管理者の新しい取組により利用促進が図られている。</p>
		スポーツの推進		○			<p>2027年宮崎国スポ・障スポに向けた野球場の改修工事が完成した。</p> <p>「町民親善バレーボール大会」に代わり、幅広い年代が参加できるカローリング大会を自治公民館対抗で行った。「第10回ロードレース大会inかわみなみ」を開催した。また、地域へ出向きニュースポーツ等を紹介し、地域交流と健康づくりの機会創出も継続して行っている。</p> <p>学校、保護者と連携し、「川南町学校給食食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、食物アレルギー除去食、代替食を提供し、事故が無いよう努めた。</p> <p>また、川南町学校給食地産地消促進事業補助金を活用し、川南町産農産物、加工品を積極的に活用した。</p> <p>毎月16日の川南デー（ひむか地産地消の日）19日の食育の日に郷土食を取り入れた献立を提供し郷土に伝わる料理の継承に務めた。</p> <p>令和6年度は、川南小学校が県の委託事業である、食から始める健康「元気なみやざきっ子」食育推進事業の食育推進校指定を受け、「将来に向けて、食を楽しみ考えて食べる児童の育成」を主テーマに取り組んだ。</p>

大	項 目		点検評価				説明
	中	小	A	B	C	D	
1 教育委員会の活動	(1)教育委員会の会議の運営改善	教育委員会会議の開催回数	○				定例会を毎月1回、計12回開催した。
		教育委員会会議の運営上の工夫		○			円滑な会議の実施に向け、事前勉強会や会議開催前に資料の配布等を実施した。
	(2)教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信	教育委員会会議の傍聴		○			傍聴者0名
		議事録の公開、広報		○			議事録は、承認後ホームページ上に公開している。
	(3)教育委員会と事務局との連携	教育委員会と事務局との連携強化		○			定例会開催時に随時状況報告を行い、意見交換を実施して連携を図ることができた。
	(4)教育委員会と町長部局との連携	教育委員会と町長との意見交換会の実施		○			総合教育会議や学校経営ビジョン説明会を行い、教育委員会と町長、町長部局との情報の共有等を図ることができた。
	(5)教育委員の自己研鑽	研修会への参加状況		○			県等が主催する研修会には参加できなかったが、自主研修を行うことができなかった。
	(6)学校及び教育施設に対する支援、条件整備	学校訪問		○			中部教育事務所・町教委による唐瀬原中学校区の小・中学校計画訪問、町教委による国光原中学校区の小・中学校視察訪問を実施した。
所管施設の訪問				○			教育委員会所管施設の巡回訪問を定期的に実施した。

項 目		点検評価				説明	
大	中	小	A	B	C		D
2 教育委員会が管理執行する事務	(1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。		○				会議開催時には随時状況報告を行い、意見交換を実施しながら連携を図ることができた。
	(2) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。		○				教育委員会の規則等について見直しを実施し、制定及び改正した。 (制定2件、改正8件、廃止0件)
	(3) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。					○	特になし。
	(4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。		○				関係法令に基づき、職員の任免をした。
	(5) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定による点検及び評価に関すること。				○		令和5年度の川南町教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告書を作成し、議会に提出、公表した。
	(6) 歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案についての意見の申出に関すること。				○		歳入歳出予算、教育関係議案、一般質問について定例会で説明報告をした。
	(7) 教育振興基本計画に関すること。		○				「令和6年度ふるさと川南の教育」を作成し、川南町教育基本方針、実施施策を定め、学校に周知した。
	(8) 教科用図書の採択に関すること。					○	特になし。
	(9) 通学区域に関すること。		○				規則に基づき、通学区域外通学の許可申請の可否を実施した。
	(10) 文化財の指定及び指定の解除に関すること。					○	特になし。
	(11) 附属機関の委員の任免並びに委嘱及び解嘱に関すること。				○		関係法令及び例規に基づき、委員の任免又は委嘱を実施した。
	(12) 県費負担市町村職員の任免その他進退に係る内申に関すること。				○		関係法令に基づき、適切な対応ができた。
	(13) 教育財産の取得及び処分のうち、重要なものに関すること。		○				小学校用地の一部を通学路の安全対策として県が行う事業の用に供するため用途変更を行い、町長部局へ引き継いだ。
	(14) 教育委員会と職員団体との協定に関すること。					○	特になし。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定による令和6年度の川南町の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、同条第2項の規定により意見を求められたので、別紙のとおり意見書を送付します。

令和7年12月**26**日

川南町教育委員会評価委員

永友

靖



川南町教育委員会評価委員

黒木秀一

一



意見書

1 教育委員会の活動について

まず教育委員会の会議の運営改善については、毎月定例会を開催し、事前勉強会や会議開催前の議案書の配付などが適切に行われているものと判断する。加えて事務局との連携の面においても、随時状況報告や意見交換が実施されており評価したい。

町長部局との連携では、平成27年度より開催されている総合教育会議や学校経営ビジョン説明会で社会教育、学校教育等について協議・検討されている。

次に教育委員の自己研鑽については、児湯地方教育委員会連絡協議会が主催する研修会及び県教育委員会連合会の研修会にも参加している。今後とも開催される研修会には積極的に参加されるとともに、自主研修を行うように期待する。

また、学校支援訪問と委員会独自の視察訪問を実施し、児童生徒の表情や教職員の授業状況を観察できたことは、学校現場の実態把握と改善に積極的に取り組む姿勢として評価できる。

2 教育委員会が管理執行する事務について

教育委員は非常勤特別職であることから、緊急性等により教育委員会の会議に付議する時間が確保できない場合には、教育長が臨時に事務を代理して処理する専決処分が行われている。これらの専決処分については、次回の定例会において報告され、承認を受けており、定例会で付議された事務とあわせ、いずれも適切な判断のもとに処理されているものと評価する。

また、令和6年度は、川南町立小中学校準公金取扱規程の制定など、制定を2件、改正を8件の関係規則等の見直しを行っていることは評価したい。これからも引き続き関係規則等の適正な見直しに期待する。

次に「第2次川南町教育振興基本計画（令和3年度～令和7年度）」の施策体系に基づき、「令和6年度ふるさと川南の教育」で実施施策を定め、その実現に向けて、各小中学校や地域と連携した取組は評価できる。

3 教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務について

【町民が生涯を通じて学び、教育に参画する社会づくりの推進】

次の2項目に取り組んでいる。

○生涯学習の推進

○地域と学校の連携・協働の推進

生涯学習の推進では、生涯学習講座として、高齢者からニーズの高いスマートフォン教室を各キャリアと協働して行い、スマホ操作に対する不安の解消や理解の向上に努めている。あわせて、さざんかふれあい学園、高齢者教室といった生涯学習の機会を提供している。また、放課後子ども教室と児童クラブが連携し、新放課後総合プランを推進、連携を図った取組は評価する。

地域と学校の連携・協働の推進では、地域学校協働活動の推進に向けた「Team Kawaminami 学びのネットワークづくり事業（地域学校協働推進本部事業）」を展開している。加えて、地域学校協働活動推進員を3名配置し、学校運営協議会との連携強化を図っている。これらの取組により、地域住民等の支援活動を充実させたことを評価する。また、コミュニティ・スクールの充実を図りながら学校と地域との連携、協働を推進したことについても評価する。

【社会を生き抜く基盤を培い、未来を担う人材を育む教育の推進】

次の8項目に取り組んでいる。

- 読書の町づくりの推進
- 幼児期の教育の充実
- 確かな学力を育む教育の推進
- 人権を尊重し豊かな心を育む教育の推進
- 特別支援教育の推進
- 郷土を愛し地域社会に参画する態度を育む教育の推進
- キャリア教育の推進
- 社会の変化に対応した多様な人材を育む教育の推進

読書の町づくりの推進では、学校図書館図書基準に基づき小中学校の蔵書図書の更新を行っている。あわせて、「川南町読書活動推進計画」を策定して、町立図書館と連携を図っている。具体的には、学校への配本や地域への移動図書館活動などを行っている。今後、更なる読書に関する啓発を期待する。

幼児教育の充実では、幼稚園や保育園と小学校が積極的に連携するため幼小保連携・接続推進会議を2回、作業部会を3回行い、円滑な小学校生活への移行が図られるように「川南町架け橋期のカリキュラムモデルプラン」を作成している。また、保健センターや特別支援学校等の関係機関と各小学校の特別支援コーディネータが連携して、就学相談や教育支援委員会を行い、切れ目のない特別支援教育の体制づくりに努めている。

確かな学力を育む教育の推進では、学習指導の改善・充実のための学校訪問を実施している。また、本町の児童生徒の資質能力の育成に向けた情報提供を行うとともに、学校の実態に応じて、各種学力調査の分析結果を生かした取組を行ったことは評価する。今後も児童生徒の学力向上に向けた取組を期待する。

郷土を愛し地域社会に参画する態度を育む教育の推進では、子供会、中学生及び長寿会等が共同で地域のボランティア活動を行った。また、学芸員を各校に派遣し、開拓の歴史や川南の自然・文化財等を活用したふるさと学習を充実させた。こうした取組について、評価したい。

キャリア教育の推進では、地域の人や企業等からの協力を得て、各小中学校で職業講話、中学校においては職場体験学習を行っている。今後、更なる協力者の確保に努め、工夫改善を重ね継続してほしい。

社会の変化に対応した多様な人材を育む教育の推進では、外国語指導の充実のために外国語指導助手（ALT）との連携強化が図られている。また、中学校3年生を対象に水曜日の放課後、各学校の教室で民間の塾講師による公営塾を実施し、多様な学びの機会を提供することで、生徒の学力の保持・向上を図っている。

【教育を支える体制や環境の整備・充実】

次の3項目に取り組んでいる。

- 教職員の資質向上と学校における働き方改革の推進
- 安全・安心な教育環境の整備・充実
- 魅力ある多様な教育の振興・支援

教職員の資質向上と学校における働き方改革の推進では、川南町教育研究所を運営し、年間を通して研修会を行い、教職員の資質向上に努められている。今後は、学校・家庭・地域の連携・協働体制づくりを更に構築する等、教職員の負担が軽減される最善の策を講じるよう期待する。

安心・安全な教育環境の整備・充実では、児童生徒が主体的に行動できる実践的な防災教育を推進している。そのための取組として、関係機関の専門家を活用した防犯・防災教室等を実施したことは評価に値する。

魅力ある多様な教育の振興・支援では、各学校の中核教員による研修・研究会を通じて、教育課題の解決に向けた教職員の資質及び能力の向上を図っている。

【文化やスポーツに親しむ社会づくりの推進】

次の2項目に取り組んでいる。

- 文化の振興

○スポーツの推進

文化の振興として、国指定史跡や国指定天然記念物をはじめ、文化財の環境整備に努め、保存、保護を前提に活用推進を図っていることを評価する。

町立文化ホール・図書館の利用促進については、様々な取組が実施されるなど評価できる。今後も指定管理者との連携を密にして、公共性と民間ノウハウが融合した魅力ある取組に期待する。

スポーツの推進において、ロードレース in かわみなみを今年度も引き続き開催できたこと、これまで行ってきた町民親善バレーボール大会に代わり、幅広い年代が参加できるカラーリング大会を自治公民館対抗で行えたことは、評価する。さらに、地域へ出向き、ニュースポーツ等を紹介し、交流、健康づくりの機会を提供した取組は評価に値する。今後もスポーツ全般の先進的な取組に期待する。

最後に、令和6年度は、行動制限のない学校運営が定着し、教育活動が平常化する一方で、コロナ禍で急速に進展したICT活用や、学校行事・教育課程の見直しといった新しい教育のあり方を、いかに持続可能な形で学校現場に根付かせていくかが問われた一年であった。教育委員会においては、児童生徒一人一人の特性に応じた指導の充実を図るための学習環境整備や、教職員の長時間勤務の改善に向けた働き方改革の推進、不登校児童生徒への切れ目のない支援体制の構築など、引き続き全国的にも重要な課題への的確な対応が求められている。さらに、第2次川南町教育振興計画の最終年度を迎えるに当たり、これまで取り組んできた施策とその成果を丁寧に検証し、課題を明確化した上で次期計画に着実に反映させることが重要である。学校・家庭・地域の連携をより一層強化し、地域に根ざした教育を推進することにより、計画スローガンである「ふるさと川南を愛し、未来を拓く、心豊かでたくましい、川南の人づくり」の実現に向けた取り組みが、今後も着実に進展することを期待したい。

あわせて、少子高齢化が一段と進行しており、生涯にわたり学び続けられる環境を整えることが、地域の活力維持と住民一人一人の豊かな生活につながると考える。子ども達や子育て世代への支援はもとより、地域の担い手としての高齢者の活躍がこれまで以上に期待される中で、世代を超えて学び合い、交流できる講座や学習機会の充実を図ることが必要である。多様化する学習ニーズにきめ細かく対応し、誰もが主体的に学びに参加できる環境づくりを推進することで、町全体の学習意欲が更に高まり、豊かな教育文化の創造につながることを強く望む。